

なくそう 墜落・転落・転倒 災害

— 不安全状態 と 不安全行動をなくす —

不安全状態をなくす [もの(設備)に対する対策]

— 墜落・転落が起こらないものにする —

開口部をふさぎ、作業に当たっては、開口部に防護柵等を設ける
作業床や通路は、平坦で滑らないようにし、周囲に手すりや囲いを設ける
防護柵等の設置が困難な場合は、安全帯関連設備を設け、安全帯を使用させるか、防網を設ける
高さ・深さが1.5mを超える場所への昇降は、安全に昇降できる設備を設ける
作業を行う周辺は、適切な照度を確保し、整理・整頓を心がける

不安全行動をなくす [「管理・作業方法」「人」に対する対策]

a 管理・作業方法の対策

作業方法・作業手順を明確にする
決められた作業方法・作業手順を教育し、作業者に周知する
作業者の適正配置(年齢、経験、資格、能力、健康状態に配慮する)を心がける
作業の指揮者(主任者)を選任し、その指揮の下作業する
作業場の巡視を行い、指示したことの確認を行う
(リスクレベルの高い作業は作業中断の上、応急対策をとる)
作業を行う周辺は、適切な照度を確保し、整理・整頓を心がける

b 人の対策

安全最優先の作業をする (自分の身は、自分で守る)
適切な保護具(保安帽・安全帯・マスク等)を正しく着用し、使用する

墜落・転落災害を防ぐには

✦ 災害防止の心がけ

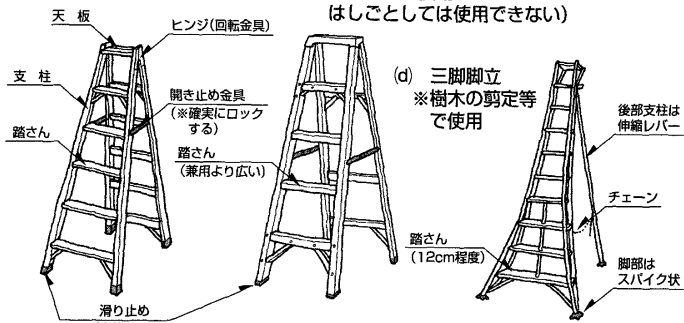
- ① 絶対に無理な行動や自己中心的な行動をとらない
「絶対にケガをしない、させない」意識
- ② 危険を危険と感ずる感受性を高める
- ③ 安全の確保には、妥協しない

✦ 墜落・転落災害防止の心がけ

- ① 安全な通路と作業床の確保が災害防止の決め手
- ② 作業手順を理解して、守る (高所作業での手抜きは危険)
- ③ 作業を行う場所は、常に整理・整頓

1 脚立からの墜落・転落災害を防ぐには

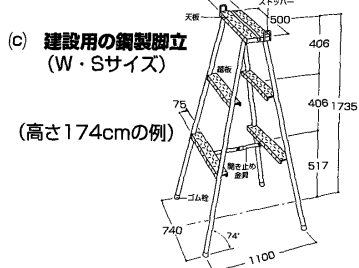
A 脚立 (a) はしご兼用脚立 (兼用脚立) ※はしごとしても使用できる
 (b) 専用脚立 (アルミ合金製・FRP製) ※開いてすぐ使用できる、はしごとしては使用できない



脚立とうまの違い



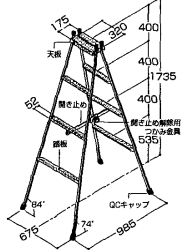
うまの単独使用は禁止



(c) 建設用の鋼製脚立 (W・Sサイズ)

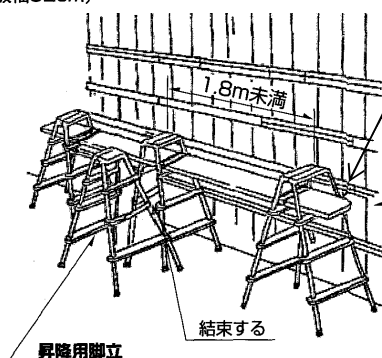
(高さ174cmの例)

Wサイズ (天板幅50cm)



Sサイズ (天板幅32cm)

脚立の種類



脚立足場 兼用脚立を使用する

作業床の高さは 2m未満

脚立作業の災害

頭の高さは、脚立(乗っている踏さん)の高さ+自分の身長 です。



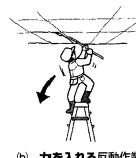
(a) 用具の損傷 (脚端金具、脚支柱、開き止め等)



(b) 軟弱な地盤に設置



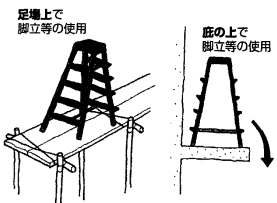
(c) 身を乗り出して作業



(d) 力を入れる反動作業



(e) うまを踏台代わりにして作業



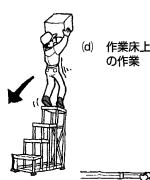
(f) 足場、および底の上に設置



(g) 脚立等の脚部に 添え木をして設置



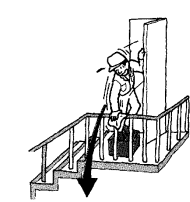
(h) 頭の真上の作業



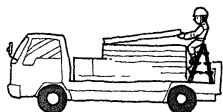
(i) 作業床上でつま先立ちの作業



(j) 脚立等に片足を、他の片足を別の物に掛けての作業



(k) 外階段の踊り場・トラックの荷台等に設置



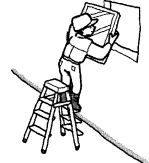
(l) 脚部が五脚以上の不安定な踏台作業



(m) 作業床が鈍め状態で脚立等の作業



(n) 両手に荷物を持って、踏さんを昇降



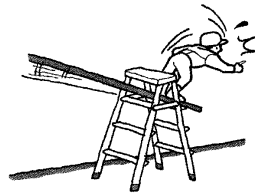
(o) 踏さんを背にして作業

(p) うまを壁に立て掛け、踏台代わりにして作業

脚立等の不安定な状態



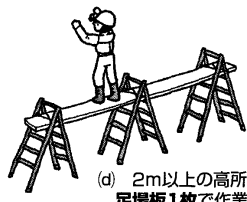
(a) 足場板を**結束しない**で作業



(b) 作業床の**張出部**で身を乗り出して作業



(c) 狭い作業床上で、**重い荷物**を取り扱う作業

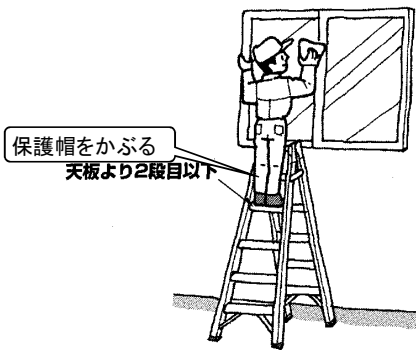


(d) 2m以上の高所で、**足場板1枚**で作業

(e) 損傷した足場板を作業床にして使用 (イラストなし)

脚立・うま足場の**不安全な状態と行動**

(a) 脚立の**踏さん**作業



保護帽をかぶる
天板より**2段目**以下

2m未満の脚立作業

脚立からの災害防止

★ 脚立は**2m未満**のものを使用する

1) 設備・管理・作業方法について

- ① 水平で段差のない、**堅固な安定した床面**に設置する
- ② 脚部に滑り止めの付いているものを使用し、**開き止め金具を確実にロック**する
- ③ 天板より**2段目以下**の踏さんに足を置き作業する
- ④ 脚立の作業箇所周辺の**整理・整頓**をする
- ⑤ **順守事項**は、脚立に表示し、周知する

脚立作業の**禁止事項**

禁止事項	a	天板上での 作業厳禁
	b	脚立上で、 力を入れる 作業
	c	脚立上で、 身を乗り出して 作業
	d	踏さん上で、 つま先立ち で作業
	e	開口部、作業床の端の近くに脚立を設置して作業
	f	足場、ゴンドラ、 庇 で脚立を使う作業
	g	脚立を壁に立てかけ、踏台として使用 (用途外使用)
	h	はしご兼用脚立の 背面側 を使用した作業

2) 人について

- ① 脚立作業では、**保護帽**を着用する
- ② 必要なときは、**安全帯**を使用する

脚立足場・うま足場からの墜落防止

1) 設備・管理・作業方法について

- ① 水平で段差のない、**堅固な安定した床面**に設置する
- ② 足場板の敷き並べは、**3点支持**で**ゴムバンド**で**結束**する
(両端の突出しは、10~20cm、昇降は中間部に脚立等を設置)
- ③ 敷き並べが、**2点支持**の場合は、**2枚重ね**で
ゴムバンドで結束する(支持間は、1.8m以内)
- ④ 作業床の高さは、**2m未満**

脚立足場・うま足場の**禁止事項**

禁止事項	a	足場板を 固定しない 作業
	b	身を乗り出しての 作業
	c	反力のかかる 作業
	d	重量物を取り扱う 作業
	e	突き出し部での 作業

2) 人について

- ① 脚立作業では、**保護帽**を着用する
- ② 必要なときは、**安全帯**を使用する

建設業では、**墜落・転落・転倒** による災害が多く発生しています。

原因を分析すると、「**不安全な状態**」では、[防護装置の欠陥]・[作業方法の欠陥]・[物の置き方・作業箇所の欠陥]が多く見受けられ、「**不安全な行動**」では、[危険な場所への接近]・[作業方法の欠陥]・[誤った動作]・[保護具・服装の誤り]が上位に上げられます。

この「**不安全な状態**」と「**不安全な行動**」による、**墜落・転落・転倒** 災害防止を考えていきましょう